

第5期報告書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類

北海道エアポート株式会社

事業報告

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

北海道エアポート株式会社（以下、当社）は、国土交通省（以下、国）と締結した北海道内国管理4空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、旭川市と締結した旭川空港運営事業等実施契約、帯広市と締結した帯広空港運営事業等実施契約、北海道と締結した女満別空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき、道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別の7空港）の空港運営事業を2020年度より開始しております。2020年10月1日に合併した新千歳空港ターミナルビルディング株式会社、2021年10月1日に合併した稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社に加え、2022年4月1日に札幌国際エアカーゴターミナル株式会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社を当社に合併し、これまで進めてきたビル会社等8社の統合作業を完了し、7空港全体での上下一体運営を開始致しました。

2023年度におけるわが国の経済は、ロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格等の高騰や、資材不足等の影響が見受けられた一方で、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行や行動制限の撤廃等による社会経済活動の正常化が進みました。航空業界においても、事業環境が大きく改善し、航空需要の大幅な回復が確認できました。

このような状況のもと、道内7空港においても前年度から大幅な旅客数増加となり、国内線の乗降客数については、コロナ影響前の2019年（暦年）比95.5%となる2,493万人（前年度比117.0%）、国際線についても新千歳空港における復便の加速に加え、函館空港・旭川空港への定期便復便・新規就航などもあり、乗降客数は2019年比74.2%の303万人（前年度比326.0%）となり、年度合計の乗降客数はコロナ影響前の2019年（暦年）比92.6%の2,796万人（前年度比125.7%）となりました。なお、新千歳空港の国内線旅客数は、1988年の開港以来初となる2,000万人を超える水準となりました。

当期の業績は、旅客数の大幅な回復に伴う着陸料等の航空収入やターミナルビルにおける賃貸収益、駐車場に係る事業収入等が伸長したことにより、売上高は485億33百万円（前年度370億11百万円）となりました。新千歳空港においては、旅客当たりの売上単価の向上等もあり、開港以来の最高売上を記録するなど、旺盛な旅行・消費需要等による業績面への好影響も確認できました。

一方、旅客数・運航便数についてはコロナ影響前の水準までの回復には至らず、23億87百万円の営業損失（前年度▲125億22百万円）となりました。また、営業外費用で支払利息等を計上した結果、94億39百万円の当期純損失（前年度▲180億84百万円）となりました。

(2) 中期事業計画と対処すべき課題

当社では、5年間（2020～2024年度）の「中期事業計画」を策定しております。中期事業計画では、5年間の基本的な取組方針として、「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイの実現に向けた成長基盤の構築」を掲げており、実現に向けての取組として、

- ・7空港の明確な役割分担による航空ネットワークの分散・拡大
- ・デジタルマーケティングによる段階的な観光流動づくり

- ・北海道の魅力発信と地域活性化への貢献
- ・安全安心を最優先とする長期安定の空港運営

を進めることとしております。

2023年度においては、引き続き空港運營業務のノウハウ習得を目指した教育プログラムの充実を図るなど、安定した事業実施体制の確立に向けて取り組むとともに、「北海道オペレーションセンター」の7空港一体運用による安全・保安の維持・向上に取り組ましました。航空ネットワークの拡大においては、着陸料の割引制度やチャーター便への助成制度に加え、国際線復便・新規就航に向けた各種施策や航空会社に対する営業活動等を関係者と共に実施致しました。一方、急速な旅客需要の回復に伴い、グランドハンドリング等の受入環境整備が課題となっていることから、現在関係者の皆様と共に施策についての検討を進めております。また、航空需要の回復にあたっては、当社と7空港所在自治体（10市町：千歳市、苫小牧市、稚内市、釧路市、白糠町、函館市、旭川市、東神楽町、帯広市、大空町）で構成される北海道誘客促進実行委員会（事務局：当社）にて、北海道への誘客促進活動を目的とした「これがわたしの HOKKAIDO LOVE!祭」を横浜・みなとみらいエリアにて開催致しました。観光分野においては、行動制限等からの回復に伴い、関係者との各種プロモーションを再開するとともに、周遊観光サイト「GATE TO HOKKAIDO」等の観光デジタルインフラ機能の拡充を進めるなど、広域観光の振興に取り組ましました。また、安全安心の空港運営を実現すべく7空港における機能維持投資を着実に実施するとともに、将来に向けた成長基盤の確立のための投資に向けた検討を進めております。新千歳空港においては、2023年12月にビジネスジェット専用ターミナル（Hokkaido Business Aviation Center）を開業させるなど、航空需要の回復基調を踏まえた計画も着実に進めております。

財務面では、国内線・国際線ともに着実な航空需要の回復により前年度から大幅な増収となりましたが、固定資産及び運営権対価にかかる償却負担等から、依然として営業損失が継続しております。このような状況において、機能維持投資及び活性化投資を着実に進めるための諸施策として CAPEX ローン借入枠や国の無利子貸付制度を活用しております。そのほか、費用削減等の自助努力や国及び株主からの支援に加え、プロジェクトファイナンスにより調達済みの資金リザーブの一部活用により手元流動性資金を十分確保しております。2024年3月末においては412億円の現預金を保持しており、必要な運転資金等に関しては問題ないと認識しております。

なお、当社が掲げる中期事業計画の達成は困難な状況にありますが、引き続き経費節減等の自助努力に加え、更なる航空需要の喚起・取り込みによる収益向上、新たな事業戦略の構築に向けた検討をより一層深めてまいり所存です。

(3) 設備投資等の状況

前年度に引き続き空港基本施設やビル施設等に係る安全・安心な空港運営に資する維持更新投資は着実に進めつつ、社会経済や航空需要の回復基調を踏まえた将来の事業基盤確立・収益源の拡大に向けた設備投資についても検討を進めております。

具体的な取り組みとして、新千歳空港においては国内外の富裕層の来道需要取り込みや出入国に係る利便性向上に定めるため、ビジネスジェット専用ターミナルを新設し、2023年12月に施設を開業いたしました。また、国際貨物ターミナルでは、作業効率化と品質低下リスク改善を図るため上屋の拡張を行い、国内貨物ターミナルでは既存の貨物上屋を有効活用するために、テント倉庫新設工事を実施いたしました。また、国内線ターミナルビルの旅客搭乗橋（PBB）は供用から32年が経過し修繕対応が困難となっていることから更新工事を開始し、2027年度にかけて順次実施してい

ます。

旭川空港の誘導路は供用から24年が経過しクラックなどの劣化が進行しているため、2022年度から2025年度にかけて改良工事を行う計画で、2023年度は2か年目の工事を実施しています。また航空灯火及び道路・駐車場照明設備については老朽化に伴う更新工事とLED化の工事を各空港にて実施しています。

(4) 他の会社の株式の取得

記載すべき該当事項はありません。

(5) 吸収合併による他の会社の事業に関する権利義務の承継

記載すべき該当事項はありません。

(6) 資金調達状況

- ① 管理者と締結した北海道内7空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に定める事業の遂行のため、2019年12月19日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行を中心とした全46の金融機関による融資団と締結したシンジケートローン契約に基づき、2024年3月に設備投資の支払いを資金用途として、960百万円の借入を実行しました。
- ② 2024年3月に国より、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第72条に基づく空港整備事業無利子貸付金4,847百万円の借入を実行しました。

(7) 財産及び損失の状況

区分	第2期		第3期		第4期		第5期	
	自	至	自	至	自	至	自	至
売上高(百万円)	2020年4月1日	2021年3月31日	2021年4月1日	2022年3月31日	2022年4月1日	2023年3月31日	2023年4月1日	2024年3月31日
		16,942		21,410		37,011		48,533
当期純利益(百万円)		▲26,176		▲28,990		▲18,084		▲9,439
1株当たり 当期純利益(円)		▲3,551.87		▲3,907.13		▲2,437.26		▲1,272.24
総資産(百万円)		493,218		446,732		441,356		444,967

※ 2021年度より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、従前の会計処理方法と比較して、当会計年度の売上高は46,396百万円減少していますが、「当期純利益」「1株当たり当期純利益」「総資産」に与える影響はありません。

(8) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、北海道内7空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

項目 性別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男	494名	45.2才	2.24年
女	163名	39.4才	2.04年
計	657名	43.7才	2.19年

(10) 子会社の状況（2024年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
千歳空港給油施設株式会社	200	100.0	航空機に対する給油施設の運営、石油製品の貯蔵管理・販売、特種車両の保管・整備支援

(11) 借入の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
シンジケートローン（注）	303,502百万円
国土交通省	9,131百万円

（注）株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をマンデータードリードアレンジャー、株式会社北洋銀行及び株式会社北海道銀行をリードアレンジャーとする合計46の金融機関による協調融資です。

2. 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1000万株

(2) 発行済株式の総数 742万株

(3) 株主の総数 17名

(4) 株主名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 海 道 空 港 株 式 会 社	1,528,200 ^株	20.60 [%]
三 菱 地 所 株 式 会 社	1,113,000	15.00
東 急 株 式 会 社	742,000	10.00
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	742,000	10.00
株 式 会 社 北 洋 銀 行	371,000	5.00
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	371,000	5.00
北 海 道 電 力 株 式 会 社	371,000	5.00
株 式 会 社 サ ン ケ イ ビ ル	371,000	5.00
日 本 航 空 株 式 会 社	371,000	5.00
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	371,000	5.00
三 井 不 動 産 株 式 会 社	371,000	5.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	371,000	5.00
岩 田 地 崎 建 設 株 式 会 社	74,200	1.00
株 式 会 社 道 新 サ ー ビ ス セ ン タ ー	74,200	1.00
株 式 会 社 電 通 グ ル ー プ	74,200	1.00
大 成 コ ン セ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	74,200	1.00
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	30,000	0.40

3. 会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
蒲生 猛	代表取締役社長	
大山 明彦	専務取締役 総務本部長	千歳空港給油施設株式会社 監査役
山本 貴之	常務取締役 総合企画本部長	千歳空港給油施設株式会社 代表取締役社長
富田 秀樹	常務取締役 営業開発本部長	
笹川 一雄	常務取締役 空港事業本部長	
住吉 哲治	取締役	北海道空港株式会社 取締役相談役 セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役会長
藤岡 雄二	取締役	三菱地所株式会社 代表執行役 執行役専務
濱名 節	取締役	東急株式会社 取締役 常務執行役員 東急建設株式会社 取締役
箕輪 留以	取締役	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 株式会社 AIRDO 社外監査役
安田 光春	取締役	株式会社北洋銀行 取締役頭取 北海道空港株式会社 社外取締役
堰八 義博	取締役	株式会社北海道銀行 特別顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
真弓 明彦	取締役	北海道電力株式会社 名誉顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
村田 正敏	常勤監査役	
岩田 圭剛	監査役	株式会社 I Cホールディングス 代表取締役社長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役社長 北海道空港株式会社 社外取締役
酒井 純	監査役	公認会計士 酒井純事務所 所長 北海道空港株式会社 社外監査役

- （注） 1. 取締役 住吉哲治・藤岡雄二・濱名節・箕輪留以・安田光春・堰八義博・真弓明彦の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 村田正敏、監査役 岩田圭剛・酒井純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 38 百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 63 百万円

(注) 1. ①のうち、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の金額は36百万円となります。

2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、グループ決算体制に係る支援業務（一般的な助言、事例の提供等）を委託し、その対価を支払っています。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムに関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、役員・従業員の活動が、法令、定款、社内規程に適合しているか監察し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
- ・ 内部監査規程に基づき内部監査を実施し、取締役会及び監査役会に対して、必要に応じてコンプライアンスの状況を報告する。
- ・ 内部通報制度を導入し、法令・定款違反等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めることとする。
- ・ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会、監査役会、業務監査委員会又はリスクマネジメント委員会において迅速に状況を把握するとともに、必要な場合には外部専門家と協力しながら適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び定款、文書管理規程及び機密情報管理規程その他の社内規程に従って、適切に作成、記録、保存又は廃棄する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従って迅速かつ適切に対応する。
- ・ 役員・従業員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の意思決定方法については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行い、また、常務会を設置することにより意思決定の迅速化を図る。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 上記に基づく業務の運営状況について、内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社から当社へ「事前協議を要する重要事項」「報告すべき事項」を定め、子会社の職務執行及び事業状況を把握するとともに、業務の適正を確保する。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・ 子会社の役員・従業員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 子会社の意思決定方法については、子会社が職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、子会社が業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 前記に基づく業務運営状況について、当社の内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を子会社と共有し、子会社と協力して改善のための検証及び助言等を行う。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、子会社において定めるコンプライアンス規程に基づき、子会社にコンプライアンス統括責任者を定めさせ、同人に対して、役員・従業員の活動が法令、定款、社内規程に適合しているかの監察、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努めさせる。
- ・ 当社は、子会社の役員・従業員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・ 当社は、当社の内部監査部門による子会社の内部監査を実施し、その結果を子会社と共有することで、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- ・ 当社の監査役は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

- ・ 当社の監査役は、必要なときに子会社の監査を行い、問題があると認めるときは、当社取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 当社は、監査役職務の補助に当たる専任部署として、監査役会事務局を設置する。
- ・ 監査役会事務局には、専任スタッフ（以下「補助使用人」という。）を配置し、補助使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- ・ 補助使用人の人数については、監査役会と取締役会で協議の上決定する。
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議への出席や、代表取締役社長、会計監査人などと定期的に意見交換することができ、取締役は監査役からの補助使用人に対する指示の実効性を制限・制約しない。
- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- ・ 取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の企画部に報告する。
- ・ 当社の企画部は、子会社の取締役又は使用人から法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。
- ・ 監査役に報告をした者に対し、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いをしない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、社内的重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるように、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役職務の執行に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役職務の執行が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関

する助言を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ コンプライアンスに係る役職員教育を適宜実施し徹底を図るとともに、内部監査を実施し業務の適法性・妥当性を確保しております。また、「相談窓口」や「内部通報窓口」を設置・運営し、コンプライアンス経営の推進に努めております。
- ・ 取締役会議事録等の法定保存文書やその他重要な意思決定文書について、文書管理規程に基づき適切に保存・管理するとともに、機密情報管理規程に基づき、人的脅威、災害及び事故等から防御するための適正な管理の維持・推進に取り組んでおります。
- ・ 経営による「リスクマネジメント委員会」を設置し、非常事態をはじめ事業全般における様々なリスクの抽出・評価を定期的に行っております。また、空港経営に及ぼすリスクについては、平時のリスクを事前予防するための取り組みを定めた「安全管理システム規程」や、非常事態発生時の目標復旧時間や関係機関との役割を定めた「A2-BCP」等の規程類に基づき訓練や教育等を適宜実施するなど、安全・安心を最優先とする長期安定の空港運営の実現に取り組んでおります。2024年1～2月においても2022年より影響は小さいものの、新千歳空港において大雪による滞留者が発生いたしました。これらの対応については、A2-BCPに基づき対策本部を立ち上げた他、2022年の大雪以来一層連携を深めた交通事業者等と共に適切に対処いたしました。今後も空港利用者への情報提供や関係者との一層の連携に努めてまいります。また、悪天候事案のみならずサイバー攻撃や空港での事故事案等への適切な対応のため、より一層実効性のある規程・体制の整備に取り組むことといたします。
- ・ 「組織規程」等の規程を整備し責任と権限を明確にするとともに、常務会を原則毎週1回開催し重要な事項を審議することで、効率的な業務運営に努めております。また、内部監査部門による内部監査を実施し、状況の把握と改善に努めております。
- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の職務執行状況及び事業状況を適宜把握するなど密接に連携して業務を遂行しております。また、「コンプライアンス基本方針」を子会社と共有するなどグループ全体の適正かつ倫理的な会社組織・会社文化等の構築に継続して取り組んでおります。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役からの報告・説明の求めに応じ、業務執行状況等を常務会等の会議体や個別面談を通じて速やかに報告・説明しております。また、子会社の業務執行状況についても同様に、当社所管部室が適切に報告・説明しております。
- ・ 取締役会や常務会・その他重要会議等への監査役の出席機会を確保するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧や取締役との意見交換、定期的な業務執行に関する報告・説明等、監査役監査の実効性確保に必要な調査・体制整備への協力等に取り組んでおります。
- ・ 監査役職務を補助する専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令の下、取締役からの独立性を確保するとともに、円滑な監査役業務の執行に必要な調査・環境整備への協力等に取り組んでおります。また、監査役職務の執行について生ずる費用等に関しては、その償還について、社内規程に基づき適正に対応しております。

第5期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

連結計算書類

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

北海道エアポート株式会社

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	48,699	流 動 負 債	31,889
現金及び預金	41,211	買掛金	5,422
売掛金	6,026	リース債務	19
商品	75	未払金	5,212
原材料及び貯蔵品	595	未払費用	15,878
前払費用	171	未払法人税等	10
未収入金	673	未払消費税等	793
その他の流動資産	3	契約負債	960
貸倒引当金	▲ 57	預り金	149
		1年内返済預り保証金	29
固 定 資 産	395,716	1年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	3,154
有形固定資産	133,418	賞与引当金	258
建物及び構築物	122,355	その他の流動負債	1
機械及び装置	4,531		
車両運搬具	311	固 定 負 債	419,516
工具、器具及び備品	3,234	社債	37,100
土地	3	長期借入金	312,633
リース資産	48	リース債務	39
建設仮勘定	2,933	繰延税金負債	3,230
		退職給付に係る負債	183
無形固定資産	252,490	公共施設等運営権に係る負債	61,088
公共施設等運営権	246,652	預り敷金	936
のれん	2,994	預り保証金	4,276
その他の無形固定資産	2,842	その他の固定負債	28
		負 債 合 計	451,406
投 資 其 他 の 資 産	9,808	純 資 産 の 部	
投資有価証券	361	株 主 資 本	▲ 13,132
長期前払費用	45	資本金	100
長期未収入金	4	資本剰余金	74,100
金利スワップ	9,394	利益剰余金	▲ 87,332
その他の投資	1		
		その他の包括利益累計額	6,232
繰 延 資 産	90	その他有価証券評価差額金	51
創立費	0	繰延ヘッジ損益	6,194
開業費	0	退職給付に係る調整累計額	▲ 14
社債発行費	87		
開発費	1	純 資 産 合 計	▲ 6,899
資 産 合 計	444,506	負 債 ・ 純 資 産 合 計	444,506

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	49,015
売 上 原 価	14,031
売 上 総 利 益	34,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,338
営 業 利 益	▲2,354
営 業 外 収 益 工 事 負 担 金 収 入 そ の 他	<u>688</u> 619 68
営 業 外 費 用 支 払 利 息 社 債 利 息 そ の 他	<u>8,245</u> 5,491 2,604 150
経 常 利 益	▲9,911
特 別 利 益 補 助 金 収 入 そ の 他	<u>705</u> 704 0
特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損	<u>188</u> 188
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	▲9,394
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10
法 人 税 等 調 整 額	▲0
当 期 純 利 益	▲9,404
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	▲9,404

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
当 期 首 残 高	100	74,100	▲77,927	▲3,727
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	▲9,404	▲9,404
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	▲9,404	▲9,404
当 期 末 残 高	100	74,100	▲87,332	▲13,132

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	18	4,664	—	4,683	956
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	▲9,404
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	33	1,529	▲14	1,549	1,549
当 期 変 動 額 合 計	33	1,529	▲14	1,549	▲7,855
当 期 末 残 高	51	6,194	▲14	6,232	▲6,899

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 注 記 表

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は、千歳空港給油施設株式会社である。

1-2 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

1-3 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「5.連結貸借対照表に関する注記5-4公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

1-6 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) 空港運営事業

航空収入	当社が運営している空港ごとの空港供用規程に基づき当社が権利を有する滑走路を使用させる義務を負っている。空港供用規程に基づき滑走路への着陸時点でサービスの支配が顧客に移転したとして収益を認識している。
駐車場収入	顧客との契約に基づき当社が権利を有する駐車場を使用させる義務を負っている。契約に基づくサービスの提供に応じて収益を認識している。

(2) ビル施設等事業

賃貸料収入	顧客との賃貸借契約に基づき当社グループが保有するビルを賃貸する義務を負っている。契約に基づく賃貸サービスの提供に応じて収益を認識している。
サービス売上高	顧客への商品引き渡しが行った時点で、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点で収益を認識している。 なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示している。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示している。

当社グループの収益に係る債権は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

また、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もある。なお、変動対価を含む収益の額に金額的重要性はない。

1-7 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費	会社の成立のときから5年で定額法により償却している。
開業費	開業のときから5年で定額法により償却している。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	金利スワップ
(ヘッジ対象)	借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積の変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

2.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等1-6収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。
なお、連結貸借対照表において、契約資産を売掛金に含めているが、契約資産の残高に重要性はない。

3.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。
当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりである。

固定資産の減損損失の認識の要否

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産133,418百万円、無形固定資産252,490百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産について単一のグルーピングとしている。

帳簿価額に対し著しく時価が下落した資産および収益性が著しく低下した資産について、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、減損損失を認識することになる。回収可能価額の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積り年数、営業収益の予測値、更新投資計画、割引率等の前提条件を用いている。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、長期事業見通しを基礎としており、航空需要及び

それに基づく旅客数、航空機の離発着回数、空港利用者数等の増減を主要な仮定として織り込んでいるが、当該仮定は新型コロナウイルス感染症の収束及び経済回復の時期について不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすと判断される場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を認識する可能性がある。

4.会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運営事業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を31年5か月として減価償却を行ってきたが、当連結会計年度において、2023年9月29日に国土交通省と締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を1年延長したことにより、2023年9月において償却期間を32年5か月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が178百万円減少し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失が同額減少している。

5.連結貸借対照表に関する注記

5-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	39,813百万円
売掛金	5,626百万円
建物及び構築物	118,370百万円
機械及び装置	1,329百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	246,652百万円
投資有価証券	240百万円
計	412,037百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	303,502百万円
-------	------------

5-2 有形固定資産の減価償却累計額 145,695百万円

5-3 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	347,344百万円
借入実行残高	303,502百万円
借入未実行残高	43,842百万円

5-4 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
旭川空港運営事業等
・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。
帯広空港運営事業等
・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。
女満別空港特定運営事業等
・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
- ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容
(名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
(事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
(対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
(一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
(分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う

④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2052年10月30日(注)
 (空港運営事業期間)

・北海道内国管理4空港特定運営事業等 2020年6月1日～2052年10月30日(注)

・旭川空港運営事業等 2020年10月1日～2049年10月30日

・帯広空港運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日

・女満別空港特定運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日

(注)2023年3月27日及び2023年9月29日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を3年延長した。

⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。

「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(32年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
帯広空港カーブサイド再編及び立体駐車場新設	2025年3月期
新千歳空港灯火電力監視装置及び滑走路状態表示システム改良	2025年3月期～2026年3月期
新千歳空港第3ターミナル地区構内道路・駐車場整備	2025年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2024年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	6,535百万円

6.連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,420,000	-	-	7,420,000

7.金融商品に関する注記

7-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達には社債発行及び銀行等からの借入によっている。

売掛金及び未収入金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日である。

社債及び長期借入金には北海道内7空港特定運営事業開始資金等に充当しており、

長期借入金には金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

7-2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近以することから、注記を省略している。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)社債	▲ 37,100	▲ 39,972	▲ 2,872
(2)長期借入金	▲ 312,633	▲ 311,578	1,054
(3)公共施設等運営権に係る負債(※2)	▲ 64,242	▲ 49,441	14,801
(4)デリバティブ取引(※3)	9,394	9,394	-

※1 負債に計上されているものは、▲で示している。

※2 1年内支払予定の公共施設等運営権に係る負債を含んでいる。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で計上している。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2)長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた

現在価値により算定している。

(3)公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で

割り引いた現在価値により算定している。

(4)デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

8.賃貸等不動産に関する注記

8-1 賃貸等不動産の状況に関する注記

当社グループは、北海道内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、ターミナルビル別棟及び土地を有している。

なお、賃貸用の旅客ターミナルビル及びターミナルビル別棟には、当社及び連結子会社が使用している部分を含んでいる。

8-2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	63,268	68,737
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	54,111	88,550

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2)時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

9.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	▲ 929円 90銭
1株当たり当期純利益	▲ 1,267円 51銭

10.その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

第5期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

北海道エアポート株式会社

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	48,621	流 動 負 債	32,299
現金及び預金	41,195	買掛金	5,391
売掛金	5,980	リース債務	19
商品	75	未払金	5,205
材料及び貯蔵品	580	未払費用	15,878
前払費用	171	未払法人税等	9
未収入金	673	未払消費税等	784
その他の流動資産	3	契約負債	960
貸倒引当金	▲ 57	預り金	607
		1年内返済預り保証金	29
固 定 資 産	396,255	1年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	3,154
有形固定資産	131,626	賞与引当金	258
建物	84,896	その他の流動負債	1
建物附属設備	34,450		
構築物	1,228	固 定 負 債	419,501
機械及び装置	4,531	社債	37,100
車両運搬具	311	長期借入金	312,633
工具、器具及び備品	3,222	リース債務	39
土地	3	繰延税金負債	3,229
リース資産	48	退職給付引当金	168
建設仮勘定	2,933	公共施設等運営権に係る負債	61,088
		預り敷金	936
無形固定資産	252,485	預り保証金	4,276
公共施設等運営権	246,652	その他の固定負債	28
更新投資に係る資産	2,154		
商標権	7	負 債 合 計	451,801
ソフトウェア	474		
ソフトウェア仮勘定	188	純 資 産 の 部	
リース資産	8	株 主 資 本	▲ 13,079
電話加入権	5	資本金	100
のれん	2,994	資本剰余金	74,100
		資本準備金	74,100
投資その他の資産	12,144	利益剰余金	▲ 87,279
投資有価証券	361	その他利益剰余金	▲ 87,279
関係会社株	936	繰越利益剰余金	▲ 87,279
出資	0		
関係会社長期貸付金	1,400	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,246
長期前払費用	45	その他有価証券評価差額金	51
長期未収入金	4	繰延ヘッジ損益	6,194
差入保証金	1		
金利スワップ	9,394	純 資 産 合 計	▲ 6,833
繰 延 資 産	90	負 債 ・ 純 資 産 合 計	444,967
創立費	0		
開業費	0		
社債発行費	87		
開発費	1		
資 産 合 計	444,967		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 営 事 業 業 業 空 港 運 空 業 業 業 航 駐 車 場 収 入 不 ル 動 産 収 入 ビ ル 施 設 等 事 業 賃 付 加 使 料 収 入 商 品 一 ビ 売 上 サ 際 貨 の 物 収 入 国 そ の の 他	<u>48,533</u> 12,152 9,866 2,173 112 <u>36,381</u> 23,400 2,427 2,103 8,109 294 45
売 上 原 価 事 業 業 空 港 運 施 設 等 事 業 ビ ル 商 品 際 貨 の 上 物 原 価 国 そ の の 他	<u>13,609</u> 11,836 1,773 1,338 433 1
売 上 総 利 益	34,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,311
営 業 利 益	▲ 2,387
営 業 外 収 益 工 事 負 担 金 収 入 そ の の 他	<u>685</u> 619 65
営 業 外 費 用 支 社 払 債 利 息 そ の の 他	<u>8,245</u> 5,491 2,604 150
経 常 利 益	▲ 9,946
特 別 利 益 補 助 金 の 収 入 そ の 他	<u>705</u> 704 0
特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損	<u>188</u> 188
税 引 前 当 期 純 利 益	▲ 9,429
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10
当 期 純 利 益	▲ 9,439

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100	74,100	74,100	▲77,839	▲77,839	▲3,639
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	▲9,439	▲9,439	▲9,439
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	▲9,439	▲9,439	▲9,439
当期末残高	100	74,100	74,100	▲87,279	▲87,279	▲13,079

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	18	4,664	4,683	1,043
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	▲9,439
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	33	1,529	1,563	1,563
当期変動額合計	33	1,529	1,563	▲7,876
当期末残高	51	6,194	6,246	▲6,833

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2年～50年

建物附属設備 2年～39年

構築物 2年～45年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「5.貸借対照表に関する注記5-5公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

1-4 収益及び費用の計上基準

連結注記表「1-6収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

1-5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費	会社の成立のときから5年で定額法により償却している。
開業費	開業のときから5年で定額法により償却している。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	金利スワップ
(ヘッジ対象)	借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。
なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっている。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

2.収益認識に関する注記

連結注記表「2.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.会計上の見積りに関する注記

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4.会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運営事業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を31年5か月として減価償却を行ってきたが、当事業年度において、2023年9月29日に国土交通省と締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を1年延長したことにより、2023年9月において償却期間を32年5か月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が178百万円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が同額減少している。

5.貸借対照表に関する注記

5-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	39,813百万円
売掛金	5,580百万円
建物	84,212百万円
建物附属設備	34,055百万円
機械及び装置	1,329百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	246,652百万円
投資有価証券	240百万円
関係会社株式	936百万円
関係会社長期貸付金	1,400百万円
計	414,224百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	303,502百万円
-------	------------

5-2 有形固定資産の減価償却累計額 142,025百万円

5-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	24百万円
短期金銭債務	5,230百万円
長期金銭債務	14,493百万円

5-4 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	347,344百万円
借入実行残高	303,502百万円
借入未実行残高	43,842百万円

5-5 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権等の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
 - ・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。旭川空港運営事業等
 - ・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。帯広空港運営事業等
 - ・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。女満別空港特定運営事業等
 - ・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

- ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容
 (名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
 (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
 (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
 (一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
 (分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う
- ④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間
 (公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2052年10月30日(注)
 (空港運営事業期間)
 ・北海道内国管理4空港特定運営事業等 2020年6月1日～2052年10月30日(注)
 ・旭川空港運営事業等 2020年10月1日～2049年10月30日
 ・帯広空港運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
 ・女満別空港特定運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
 (注)2023年3月27日及び2023年9月29日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を3年延長した。
- ⑤ 収益連動負担金の概要
 新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、
 事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。
 「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(32年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
帯広空港カーブサイド再編及び立体駐車場新設	2025年3月期
新千歳空港灯火電力監視装置及び滑走路状態表示システム改良	2025年3月期～2026年3月期
新千歳空港第3ターミナル地区構内道路・駐車場整備	2025年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2024年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	6,535百万円

6.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,611百万円
販売費及び一般管理費	266百万円
営業取引以外の取引による取引高	938百万円

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

現金及び預金勘定	41,195百万円
現金及び現金同等物	41,195百万円

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であるが、全額評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生の主な原因は、金利スワップ、その他有価証券評価差額金である。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	北海道空港 株式会社	千歳市 美々	375	航空関連事業 物品販売業	被所有 直接 (20.60)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	7,791
主要 株主	三菱地所 株式会社	東京都 千代田 区	142,414	不動産の所有 管理及び貸借	被所有 直接 (15.00)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	5,565

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

10.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ▲ 920円 94銭

1株当たり当期純利益 ▲ 1,272円 24銭

11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。